

## 第5章 教育大綱の推進に向けて

### 関係部局、関係機関との連携

教育行政を着実に推進するため、「周南教育」における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極め、効果的で効率的な教育行政の推進を基本に、市民への説明責任を果たしながら、学校教育と社会教育との連携・統合による生涯にわたる教育の充実と教育環境の整備が必要です。

そのために、教育委員会は、幼児教育や文化・スポーツ等、教育行政を所管する市長部局の担当課と相互に連携し、学校、家庭、地域が一体となって、「周南教育」の教育理念を具現化する各種施策の実現に取り組みます。

### 進捗管理（点検・評価）

「周南教育」の着実な推進のためには、各施策の進捗状況の点検と評価を定期的に行うことが必要です。

各施策の実施に当たっては、P D C Aサイクルの考え方に基づき、毎年度、本大綱に基づく各種施策の実施状況、指標の達成状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、これを報告・公表することにより市民への説明責任を果たします。

また、点検・評価の結果を踏まえ、より効率的・効果的な教育の実現のため施策内容の見直し・改善を行い、「基本理念（子どもの夢に寄り添い『生き抜く力』を育む周南の教育）」のもとで定めた5つの基本方針を具現化するため、年度毎に「周南市の教育事業概要」を別に策定し、翌年度以降の施策の展開に反映することで、周南教育のより一層の振興を図ります。